

働き方改革への学校の対応をどう進めるか

教育創造研究センター所長 たかしな 高階 れいじ 玲治



1 中教審の緊急提言

現在、国をあげての働き方改革が言われているが、学校の教員もまた1日12時間労働などとされていて勤務時間の改革は緊急の課題である。

勤務実態については平成18年度に大がかりな調査を実施したが、それとの対比で10年後の28年の平均勤務時間は小学校で43分増の11時間15分、中学校で32分増の11時間32分（文科省調査）であった。現行の教育課程の実施が時間増を生み出したといえる。

次期教育課程は学習内容・方法等が厳しくなることから、更に勤務時間が増加せざるを得ない。複雑化や困難度が増す次期教育課程が言われている現状で、何らかの対応を考えるべき段階にきていたのが実態である。実効性のある改革が早急に期待されている。

そこで中教審特別部会は平成29年8月29日に『学校における働き方改革に係る緊急提言』を行っている。その内容は、①学校は勤務時間を意識した働き方を進める、②全教育関係者が業務改善を強く推進する、③国は勤務環境整備の支援を行う、の3項目になっている。

具体的には、①タイムカードやICTで勤務時間の正確な把握。②休憩時間の確保や部活休養日、休暇中の学校閉校日の設定。③留守番電話の設置やメールでの連絡対応などの体制整備。④教育委員会（以下「教委」）が時間外勤務の業務改善・計画の策定、⑤統合型校務支援システムの導入促進、

⑥国や教委等の学校への調査・報告依頼の精選・適正化の推進、⑦業務改善を加速するための実証研究や好事例の普及啓発。⑧教員の増員とともに指導や業務支援へのスタッフの配置促進、などである。

2 業務改善を実効性のあるものに

この緊急提言は、従来にはなかった新たな具体的な改善方策がみられ、教委や学校等で早急の実施してほしいと考える。

更に9月22日の特別部会は、基本的に教員の業務外として「登下校時の通学路の見守り」「放課後以降のパトロール、補導時の対応」「教育以外に関する調査への回答」「給食費などの徴収・管理」「地域ボランティアとの連絡協議」の5つをあげ、地域や教委、事務職員、保護者などで分担する案を示している。また、役割分担を徹底するため、専門員の配置を増やす必要があるとする声もある。

実際には、学校の業務改善の実現には教委の支援が絶対的に必要である。調査・報告依頼がなお多くみられる現状があるなど課題は多く、緊急提言にみられる事項について、教委と学校が連携して取り組むべき課題は多い。

一方、国の施策への期待もまた大きいものがある。何よりも教員の増員が必要であるが、教員の指導を支援するスタッフや、事務作業をサポートするスタッフなど、どのような形が望ましいか、早急に十分検討し充実した対策を示してほしい。

特に、今回のような調査結果等に基づく

緊急提言が実行されるような体制作りを積極的に進めてほしいのである。

3 改善努力は教員の意識改革を伴う

今回の提言は、主に教委や国などの働き方改革についてであるが、校長の役割についても触れている。学校の実態として「教員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、執務環境を整備する」ことを求めている。これまでの教員は、毎日の教育実践や業務遂行について残業時間は当然という風潮がみられた。教員の職務内容自体が、「どこまでやれば、やったと言えるのか」と思えるほど「無制限無定量」な様相がみられた。

それが、業務改善としてタイムカードが導入され、学校に居残る時間が制限されたとき、教師の意識はどう変わるであろうか。残業時間が少なくなる中で、「最大限の効果」を発揮できる働き方は可能であろうか。難しい問題である。

それは、教師の職務遂行への姿勢が、より多くの仕事をこなそう、という意識で固まっていることが多いからである。残業して、時間をかけて、例えば明日の授業づくりを計画するなど、打ち込むことが多い。

仕事を縮小した場合、なお効果的な仕事を果たす意識変革が必要であるが、すぐにはその方策が見つからないであろう。仕事が停滞する事態が起きる可能性があって教師の不満がつのることも予想される。しかし、あえて残業時間を少しでも制限する方向で取り組むことは必要である。

その体制づくりは難しいことは確かだが、例えば、次のようなことはどうだろうか。

①教職員全体の職務の許容量について話し合い、タイムカードの残業時間の上限を設定する。残業時間が縮小しても、効果のあがる仕組みについて徐々に工夫することで仕

事についての不満足感を縮小する。効果の上がる仕組みが見いだされた場合、早急に取り入れる。

②学年等、チームとしての協働的な仕事について共通認識を高め、各自がどのようなことで悩み、仕事が停滞しているか、互いに協力・支援し合う雰囲気をつくる。

③保護者や外部からの不合理・不明確な要求等に対して教員の職務への支障を考えて断れる体制を作る。普段からの保護者・地域等との連携・協力を蜜にする。

④ささやかでも、よい仕事や成果について定期的に評価する学校の雰囲気をつくる。チームや個人のよい仕事ぶりなどが他のチームに与える影響を大切にする。特に効果のあがる仕事などを交流しあう。

⑤教員は日常的に子どもと触れ合う仕事である。いつも明るく心身共に健康でいることが大切で、そのための自己鍛錬は欠かせない。周囲もまた相互に気遣い合う雰囲気をつくりたい。

⑥文科省の緊急提言は教職員の休憩時間に言及しているが、これまでも子どもが在籍している環境での休息は難しいとされてきた。どのような効果的な取組ができるか、十分な検討を行う必要がある。

⑦何よりも教職員個々がスケジュール管理を中心にタイム・マネジメントを十分に行う。職務を効果的に推進するスキルは多忙化にあって極めて重要である。

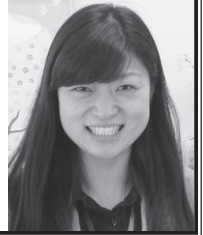
学校の働き方改革は何よりも教職員自身がどう対応するか、という課題でもある。部活動の休養日の設定などが進行しているが、教職員は従来の慣習から抜け出すための意識改革が求められている。

多忙化解消に向けて国などの教員増への期待は大きいですが、それを待つだけでなく、学校あげてどう取り組めるかを決めることが早急に必要である。

「思いやりのバトン」で「つながる」心

酒々井町立酒々井小学校教諭

やまだ なつこ
山田 菜津子



1 はじめに

「しんせつな子・すなおな子・いっしょうけんめいな子」これは、本校の目指す児童像である。本校は、自己有用感が高まる活動をたくさん取り入れ、自分も友達も大切にできる児童が育つように、全職員が同じ意識をもって生徒指導を行っている。

2 学校での取組

(1)ふれあい活動

6年生がリーダーとなって一年間同じ縦割りのグループで様々な活動を共にする。活動の頻度が高く、一緒に過ごす時間が長いので、学級とは異なる人間関係を作ることができる。また、異学年交流のため、上学年が先輩として逞しく成長していく。

①ふれあいタイム

月に1～2回の活動で、通常より長い昼休みにふれあいグループで遊びをする。6年生が場所や時期に応じて遊びの計画を立てる。遊んでいるときは学年を越え、みんな笑顔で遊んでいる。遊びが終わると振り返りをして、言葉に出して感謝を述べたり、楽しかったことを伝えたりする。6年生は活動が終わるとすぐに、次に生かせるよう、振り返りをカードに記入し、担当の先生に提出する。この振り返りがリーダーを育てている。

②ふれあい清掃

毎日の清掃もふれあいグループで割り振られており、一年間共に清掃をする。上学年は下学年に掃除の仕方を教えたり、届かないところや細かいところを手伝ったりする中で、頼られることで使命感が芽生える。下学年の時に世話をしてもらったことが心

に深く刻まれ、上学年になったときに、下学年に優しくすることができる。伝統的に続いているからこそ経験できることである。清掃を通して、子ども同士の成長を感じることができる。

③全校遠足

毎年10月にふれあいグループごとにまとまって近隣の総合公園に遊びに行く。全校遠足に向け、しおりを作ったり、遊びを考えたりと学年ごとに役割がある。当日は各グループがとても楽しく活動している。帰り道は、遊び疲れてへとへとになった低学年の手を引いたり、荷物を持ってあげたりする高学年がいる。それぞれにとって心の成長につながる一日である。

(2)ほのぼのタイム・ほのぼのの木

各クラスに木の幹をかたどった掲示物があり、互いによいことや、嬉しかったこと、すごいなと思ったことなどを葉に書き、交換し、貼り出す活動に学校全体で取り組んでいる。目に見える感謝の言葉や自分では気付かなかったよい所を書いてもらうことは自己有用感が高まる活動である。一年間かけて葉がしげっていくことで褒め言葉の貯金になる。

3 終わりに

酒々井小学校は一人一人を大切に活動した活動を伝統的に大切にしている。クラス以外にも様々な友達と人間関係をつくる中で、教室では味わえない兄弟姉妹のような関係を築くことができ、成長につながる。これからも「親切」「素直」「一生懸命に取り組む」児童が育つような生徒指導を心掛けていきたい。

千葉歴史の散歩道

さんや

山野貝塚

～縄文の景色を今に伝える貝塚～



文化財課埋蔵文化財班・文化財主事

まさ
牧

たける
武尊

今年の10月13日に千葉市の加曽利貝塚が特別史跡に指定され、大きな話題となった。時を同じくして、国史跡に指定されることとなったのが、袖ヶ浦市飯富字山野に所在する山野貝塚である。

山野貝塚は、縄文時代の後期から晩期（約4000～2300年前）にかけて形成された房総半島のなかで最も南に現存する大型貝塚である。貝塚の規模は東西140m、南北110mであり、南東部が開口したU字形、いわゆる馬蹄形を呈している。



山野貝塚航空写真（昭和54年国土地理院撮影）

7回にわたる発掘調査の結果、竪穴住居跡13軒、貯蔵や墓などに利用された土坑21基などが確認され、土器や石器、骨角器、動物骨などが出土した。そのうち魚骨は内湾性のスズキとクロダイに次いで外湾性のマダイが多く、「東京湾の内湾部と外湾部の貝塚の両方の要素を併せ持つ貝塚」といえる。

出土した土器のなかには東北・近畿地方を中心として分布するもの、石器の石材のなか

には多摩川流域や新潟県で産出されるものが見られることから、山野貝塚は縄文時代後期から晩期の東京湾東岸の南部において広範囲からモノの搬入があった拠点的な集落であったと考えられる。

山野貝塚で特筆すべきは、大きな土地の改変を受けていないため、遺存状態が良いという点である。それは国史跡の答申が行われた際に「現在でも馬蹄形の貝塚の形状をそのままみることができる」と評されるほどであり（左写真の白くみえる部分）、このような遺跡は全国的にみても例が少ない。山野貝塚は、いわば「縄文の景色を今に伝える貝塚」である。冬が訪れて、地形がより一層みやすくなった今、貝塚沿いを歩きながら縄文時代に思いを巡らせてみてはいかがだろうか。

なお近接する袖ヶ浦市郷土博物館では、山野貝塚のトピックス展が行われており、来年2月には特別展やシンポジウムの開催が予定されている。



山野貝塚出土土器（袖ヶ浦市教育委員会提供）

千葉教育 梅 (No.647) 平成29年12月1日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤 久彦

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101